

お知らせ

## 困ったときは、行政相談をご利用ください

▶問い合わせ 総務課 ☎73-3000 四国行政評価支局 ☎087-826-0674

今月の行政相談の日程は、  
広報25ページをご覧ください。

高瀬町	乾	光徳
山本町	安藤	強
三野町	永江	喜明
豊中町	神原	道央
詫間町	横山	隆
仁尾町	土山	修身
財田町	大西	誠二

◆まちの行政相談委員（敬称略）

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、皆さんからの苦情などをお聞きし、問題解決の促進や行政運営の改善を図ります。相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。



国の仕事や手続き、サービスなどについて苦情を申し出たが、説明や対応に納得がいかないなど、困っていることはありませんか。

10月7日(月)～13日(日)は秋の行政相談週間です

お知らせ

## 軽自動車税の名称が変わります

▶問い合わせ 税務課 ☎73-3006



今までの軽自動車税は「軽自動車税（種別割）」に名称が変わります。税制改正により、10月1日から軽自動車税は「環境性能割」と「種別割」の2つで構成されることとなります。

**自動車取得税（県税）が廃止され、新たに「環境性能割」が創設**

10月1日以後の自動車および軽自動車の取得時（購入時）に適用される新車・中古車を問わず、取得された車両（三輪以上）の燃費性能などに応じて課税されます。

税率については、総務省ホームページなどでご確認ください。

お知らせ

## 水道料金および水道加入金の消費税率が10%に変わります

▶問い合わせ 県広域水道企業団三豊事務所 ☎62-1133

10月1日より、消費税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、水道料金および水道加入金は、10%の消費税を負担いただくこととなります。

今後も安全な水の供給と健全な経営に努めますので、ご理解とご協力をお願いします。

**対象**

- 11月検針（10月使用分）からの水道料金
- 10月1日以降の給水装置の新設やメーターの増口径に係る加入金



お知らせ

## 日本一になった人を表彰します

▶問い合わせ 秘書課 ☎73-3001

市では毎年、日本一に輝いた個人や団体を「日本一名誉賞」として表彰しています。

対象は、市内在住者または市内の職場や学校から出場するなど市にゆかりのある人で、平成30年12月25日以降に全国規模の競技会や品評会で、優勝や最優秀賞を受賞した人です。世界一や日本一以上の成績を収めた人も表彰しています。該当する場合は、お知らせください。

募集

## ご意見を募集します

▶問い合わせ 財政経営課 ☎73-3010

次の計画策定について、市民の皆さんの意見を募集します。

**三豊市公共施設の使用料見直し及び運用（免除）の取り扱い**

資料閲覧場所  
市ホームページまたは  
財政経営課、各支所

意見の提出方法  
メール、FAX（送信後要連絡）、  
郵送または持参

募集期限  
10月8日（火）  
午後5時まで

提出先 財政経営課



お知らせ

## 詫間支所などの三豊市文化会館（マリノウェーブ）への仮移転について

▶問い合わせ 財政経営課 ☎73-3010

1月6日(月)から移転先での業務を開始します

詫間庁舎は、南庁舎を除き昭和56年6月以前の旧耐震基準で建築されており、今後発生が予想される南海地震などの対応に不安があることから、庁舎内で業務を行っている詫間支所他各種団体の機能を、一時的に三豊市文化会館（マリノウェーブ）内へ移転します。

10月初旬から、機能移転に係る三豊市文化会館（マリノウェーブ）内の改修工事を開始し、年明け（令和2年1月6日）から新事務所での業務を開始します。

現庁舎（詫間庁舎）での業務

12月27日（金）まで

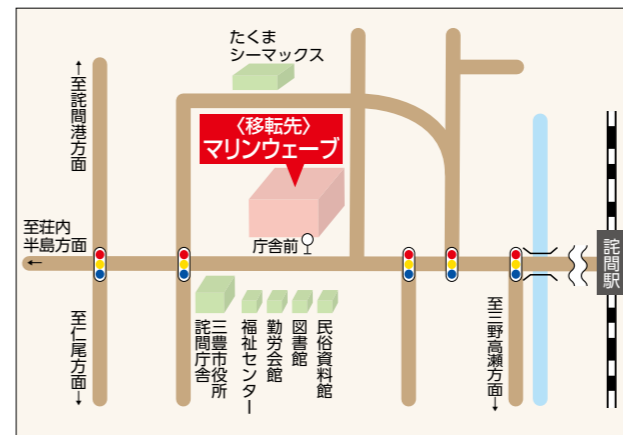
移転先

三豊市文化会館  
（マリノウェーブ）

業務開始日  
令和2年1月6日（月）

※移転後の配置図など、詳細は広報12月号でお知らせします。

### ●三豊市文化会館（マリノウェーブ）案内図



### ●移転する組織

市役所詫間支所
詫間町公民館
社会福祉協議会詫間支所
詫間地区社会福祉協議会
文化協会詫間支部
まちづくり推進隊詫間
シルバー人材センター詫間連絡所

くらし

## 公園での迷惑行為やごみのポイ捨てはやめましょう

▶問い合わせ 都市整備課 ☎73-3048

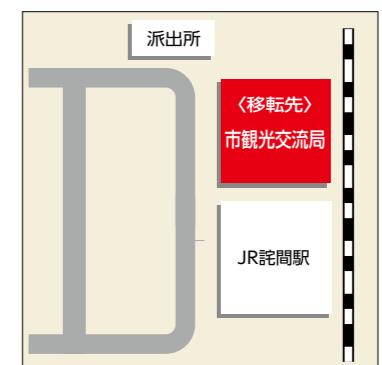
皆さんが気持ちよく公園を利用できるように次のことを守りましょう

- ①原則、火の使用は認められません。花火やバーベキューなどは、やめましょう。
- ②管理者が認めた喫煙場所を除いて、原則禁煙です。
- ③遊具での危険な遊びや他の利用者の迷惑となる球技はやめましょう。
- ④犬と散歩するときは引き綱をつけましょう。ふんは必ず持ち帰りましょう。
- ⑤ごみは、各自持ち帰るようにしましょう。
- ⑥その他、近隣の人や他の利用者の迷惑になることはやめましょう。

お知らせ

## 三豊市観光交流局の事務所が移転しました

▶問い合わせ 三豊市観光交流局 ☎56-5880



移転後住所  
詫間町松崎1642番地2  
（ウィリーウィンキー跡）

三豊市観光交流局の事務所は、9月25日（水）からJR詫間駅ナントに移転しています。電話番号は、変更ありません。